

富田林市教育委員会会議録

(令和 6 年度 12 月定例会)

令和 6 年 12 月 26 日開催

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|---------------------------------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和6年12月26日(木) 午後2時00分～午後2時40分まで | |
| 2 | 場所 | 富田林市役所3階 庁議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 植野 均 |
| | | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| | | 委 員 | 南 栄子 |
| | | 委 員 | 森田 幸介 |
| | | 委 員 | 吉田 郁 |
| | 事務局 | 教育総務部長 | 石田 利伸 |
| | | 生涯学習部長 | 澤田 和秀 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 教育総務課付課長 | 山田 智彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| | | 公民館長 | 大前 靖 |
| | | 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| | | 金剛図書館長 | 道籬 秀 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 宮西 まゆみ |
| 4 | 公開の有無 | 公開 | |
| 5 | 非公開の理由 | - | |
| 6 | 傍聴人数 | 0人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和7年1月30日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、11月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、令和7年はたちのつどいの開催について、富田林市立金剛公民館・図書館の公民館部分の臨時休館について、令和6年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告についての4件でございます。

日程第4につきましては、「富田林市議会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和6年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）についての1件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしく願いいたします。

植野教育長

それでは、令和6年度12月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、森田委員、よろしく願いいたします。

森田委員

よろしく願いいたします。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月11月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、4件の報告がございます。まず、報告第25号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が1件ございます。①について教育指導室の方から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは報告第25号 教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についての(1)①について、ご報告いたします。行事名は「子どもの人権学習会」で、主催者は、富田林市人権教育推進センターです。内容は、子どもの権利に関わる講演会で、期日は令和7年1月26日（日）、場所は すばるホールで、対象者は学校教職員、保護者、子どもの支援に関わるNPO等で、参加料は無料となります。本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

開催場所はすばるホールの、どの会議室でしょうか。

西岡教育総務部次長

すばるホール3階の会議室3で開催されます。

植野教育長

分かりました。他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

続きまして「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

南 委 員
西岡教育総務部次長

南河内子育て連続講座についてですが、講座の内容は決まっているのでしょうか。内容といたしましては、地域に潜在しているひきこもりや、障がい等の困難を抱える子ども・若者、その保護者への支援ということで、その啓発として講演会等を実施するものとなります。以上でございます。

植 野 教 育 長

他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

特に無いようですので、報告第 25 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 26 号「令和 7 年はたちのつどいの開催」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

続きまして、報告第 26 号「令和 7 年富田林市はたちのつどい」の開催につきまして、ご説明をさせていただきます。それでは、資料に沿って、概要のご説明を申し上げます。4. 開催日時でございますが、令和 7 年 1 月 13 日（月・祝）、午前 10 時 30 分から 11 時まで、所要時間は 30 分の予定です。5. 会場ですが、すばるホールでの開催を予定しております。6. 対象者ですが、生年月日が平成 16 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの方で、本年 11 月 1 日現在、本市の住民基本台帳に記載されております、合計 1,108 人にはたちのつどいのご案内をお送りしました。例年同様、7 割程度の出席率として、770 人程度の参加を見込んでおります。続きまして 7. プログラムでございます。10 時 30 分の開式までのお時間は、市内各中学校の吹奏楽部による演奏映像を流し、参加者に見ていただきます。司会者による（1）開式のことばに続きまして、（2）の国歌斉唱につきましては、録音の君が代を場内に流します。（3）の市歌斉唱は、昨年引き続き舞台出演での富田林市少年少女合唱団による市歌斉唱になります。（4）市長式辞以降（9）閉会のことばまで、こちらは昨年からの変更はございません。そして、第 3 期若者会議からの提案を受けての変更点ですが、フォトスポットを、昨年に引き続き、小ホールに内に 2 か所設置いたします。より若者受けするようなデザインのパネル設置を予定しております。もう 1 点、従来からの変更点といたしまして、記念品を変更いたしました。ページをめくっていただきまして、8. 記念品ですが、昨年までは牛革製の名刺入れをお渡ししていましたが、今回から、オリジナル QUO カードに変更となります。額面 500 円のカードを、市内 7 ヶ所の福祉作業所にて作成の、イラストやメッセージ付きの台紙に挟んでお配りいたします。9. 年次別出席状況につきましては、資料のとおりでございます。ご説明は割愛させていただきます。式典内容のご説明としましては、以上のとおりでございます。本式典につきましては、教育長と教育委員の先生方にもご臨席のお願いをさせていただいているところでございます。当日につきましては、すばるホール正面の、レインボーバスの停留所付近にご来賓駐車場をご用意しております。その後ろの関係者入口から館内にご入場いただき、控室としております 2 階リハーサル室にてお時間までお過ごしいただきます。あまり早くにお越しいただく必要はございませんが、開式時刻が午前 10 時 30 分で、その 10 分前の 10 時 20 分にご来賓の皆さまを控室から舞台までご案内いたしますので、それまでにご来場いただければ幸いです。以上で、令和 7 年富田林市はたちのつどいのご

説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 26 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 27 号「富田林市立金剛公民館・図書館の公民館部分の臨時休館」について、中央公民館から説明をお願いします。

大前公民館長

続きまして、報告第 27 号「富田林市立金剛公民館・図書館の公民館部分の臨時休館」することにつきましてご説明させていただきます。富田林市立金剛公民館・図書館について、2 階公民館部分の空調設備改修工事を行うことになり、安全確保を第一に考え別館部分も含めた臨時休館を行うことになりました。休館期間といたしましては、令和 7 年 1 月 4 日（土）から令和 7 年 2 月 28 日（金）となります。休館中は、事務所を別館に移し、講座内容の説明や 3 月以降の貸館についての問い合わせ等窓口業務を通常通り行います。工事期間等の周知につきましては、広報等を活用するとともに、一般クラブには、事前にハガキを送付し、公民館クラブ連絡会登録クラブには理事会での説明も行いました。説明については以上です。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 27 号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第 28 号「令和 6 年第 4 回（12 月）富田林市議会定例会の報告」について、資料 1 から順次説明をお願いします。質問等は後ほど一括でお伺いします。

西岡教育総務部次長

資料 1 をご覧ください。自民・笑顔の会 南方議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、教科書の採択の仕組みや流れとともに、頂いたご意見をいくつか紹介し、今後の採択では、頂いたご意見を公開できるようその手法について検討していくと答えております。また、(2) につきましては他市の法定展示と法定外展示の例をお示しし、法定外展示の期間設定について研究していくと答えてしております。最後に (3) につきましては、採択時の検討状況をお答えし、紙媒体の給与の有無が子どもたちの学びに影響を及ぼすことが無いよう、各校における指導の充実を図っていくこととお答えしております。また、再質問に対して、意見箱を設置した詳細や選定委員等の決め方、調査員の守秘の取扱い等についてお答えしております。

松葉学校給食課長

続きまして、資料 2 をご覧ください。大阪維新の会 岩崎議員からの代表質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、(1) について、デリバリー方式 HOT ランチボックスでは、ごはんについてはおかわり分を用意することにより、量の対応も可能になること、また、アレルギー対応食に取り組むことを考えており、今後、委託業者との調整等が重要になると考えているとお答えし、(2) については、地産地消が継続できるよう取り組むには、地元食材の配送・納品ルート等の課題があることを述べ、今後、デリバリー方式に移行した場合も、地元産食材の活用に努めていくとお答えしました。(3) について、学校給食の無償化を本格的に実施するには、財源確保の課題が非常に大きいため、一部補助についても研究するとともに、国・府に対し要望してまいりますと結びました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

次に、資料3をご覧ください。公明党 堀辺議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、(1)は防災マルチハンドマイクについて、更新や新規購入の際に前向きに検討することをお答えし、(2)の日本語指導が必要な児童生徒にも音声教材を活用していくことについては、その利用促進に向け、校長会・教頭会や日本語指導担当者に対しても周知徹底に取り組んでいくとお答えしております。また、(3)につきましては、本市では、各校が詳しく子どもの状況を見取ることができるようスクリーニングシートを工夫していることや成果等をお答えし、今後も効果的に活用することで、子どもへの支援体制の強化を図ることができるよう取り組んでいくと結んでおります。

坂本生涯学習課長

続きまして、資料4をご覧ください。とんだばやし未来 辰巳議員の代表質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、まず(1)①につきまして、このたび市民会館(レインボーホール)の西側壁面に制作いたしましたミュージアルにつきまして、制作に至った経緯や、テーマに龍を選んだ経緯をお答えし、次に②で現在取り組みを進めております富田林まちかどミュージアム事業の概要と、それら富田林ミュージアルプロジェクトとの関係について述べ、今後も新たな取り組みを進めてまいりたいと結んでおります。次に、(3)におきまして、粟ヶ池周遊ルートの完成に合わせ、喜志周辺の観光資源や富田林寺内町などと組み合わせた周遊ルートの活用と情報発信を検討すること、また健康寿命の延伸を目的にウォーキングやランニング等のスポーツ活動を推進していくことを答弁しております。

西岡教育総務部次長

次に、資料5をご覧ください。坂口議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、見通しを持って選択できる環境や、公の幼児教育を受けることができる環境の確保、素案をお示しした事の影響等についてお答えし、集団による幼児教育を受けることが子どもたちの最善の利益と考えており、しかるべき時期に市として将来像をお示ししたいと考えていることや、現在の幼稚園教諭については継続して配置したいと考えていることをお答えし、市立の認定こども園についても様々な可能性について、今後のニーズを見極めながら検討していくと答えております。また、再質問に対して、ニーズの見極めについては実際に在籍する園児数が10人を上回るかどうかを見極めるものであることや、来年度の入園児数等の受けとめについてをお答えし、今後の具体的な取組予定として、様々な可能性について将来展望も含めて検討を進めているとお答えしております。

次に、資料6をご覧ください。京谷議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、モデル実施に至った経緯や目的、効果等についてお答えし、教職員や児童アンケートから肯定的な意見が多くみられることをお答えしております。また(2)につきましては、まず委託の方が費用負担は大きくなっているものの教職員の負担軽減効果は高いと考えており、本事業の拡大について検討したいと考えていることや、拡大にあたっては複数の委託先等との多岐にわたる準備や調整が必要となってくることから、子ども、保護者、教職員の意見をふまえながら段階的に拡大する等、事業実施方法について検討していくと結んでおります。

松葉学校給食課長

続きまして、資料7をご覧ください。寺尾議員からの個人質問です。質問の主旨

は、資料のとおりでございます。答弁としましては、(2)について、①では、中学生にとって栄養管理や望ましい食生活の形成のために必要な環境や、生きた教材とは何かをお答えし、②では、地元食材の活用や、健全な食生活の実現の為に必要な環境や取り組みについてお答えしたうえで、本市教育委員会としても、給食を通じた食育は重要であると考えことから、地元産食材の活用に努めていくとお答えしました。(3)について、選択制から全員給食への移行を検討することは、市としての大きな方針決定であるため、生徒及び保護者に、アンケートを実施し、そのもとで、給食の提供方式については、十分検討し、責任をもって、素案をお示ししたことをお答えし、今後、パブリックコメントを実施し、広くご意見を伺ってまいりますと結びました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

次に、資料8をご覧ください。酒本議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、現在の委託先事業所におきましては、長年在籍している指導者に対し、定期的に指導に関する留意事項の確認や面談を行っていることをお答えしていることや、委託による水泳指導中は、複数のコーチとともに教員が配置されており、多くの大人の注意が行き届く環境になっていることをお答えした上で、「日本版DBS」につきましましては、その趣旨をふまえ、子どもたちが安心して学習に取り組めるよう、引き続き、委託先事業所とも連携を進めていくと結んでおります。

山田教育総務付課長

つづきまして、資料9をご覧ください。山本議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁についてですが、学校施設の太陽光発電システムは平成22年度に小学校16校、中学校8校の全24校に設置しており、その更新時期については、メーカーの出力補償が概ね20年から25年となっておりますので、この時期を目安に検討しますとお答えしております。

坂本生涯学習課長

続きまして、資料10をご覧ください。大阪維新の会 寺内議員の個人質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。答弁ですが、まず(1)におきまして現在「富田林市スポーツ推進計画」の策定に向けた取り組みを進めておりますことを述べ、(2)ではスポーツ施設の安全性の維持や利用率が低い施設の用途転換について触れつつ、「(仮称)富田林市スポーツ施設ストック適正化計画」の策定につきましましては現在策定中の「スポーツ推進計画」にも大きく関わるため、調査研究してまいりますと答弁しております。また(3)の基金設置のご意見につきましましては、財源確保の課題や他市の状況などについて、まずは研究を行うとしております。次に(4)の①につきましましては、近隣6市町村で実施しているスポーツ施設の相互利用について、本市の魅力発信としてPRに努めてまいりますと答弁しております。②につきましましては、本市の中学校での合同部活動の取り組みや、水泳指導の委託などについて述べ、それらの取り組みについて幅広く周知する旨をお答えしております。

西岡教育総務部次長

次に、資料11をご覧ください。伊東議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、幼稚園や保育所の申込状況、課題等についてお答えし今後のスケジュール感も考慮した上で空白の期間が生じないよう検討することや、「ともに学びともに育つ」集団による幼児教育を保障することが求められていると認識していることから将来展望も含めた検討を行っていきたくと考

えていることをお答えし、引き続き、今後の幼稚園・保育所のニーズを見極めながら検討を進めていくとお答えしております。また、再質問に対して、保育ニーズについては今後の推移を見極めたいと考えていることや、空白の期間が生じることの無いよう検討を進めていくこと、今後の幼稚園・保育所のニーズを見極めて検討を進め、しかるべき時期に判断してまいりたいと考えていることをお答えしております。以上でございます。よろしく願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

中学校給食の件ですが、今パブリックコメントを募集している最中だと思うのですが、どのくらいの件数が集まっているのでしょうか。

松葉学校給食課長

現在、30件程度のご意見をいただいております。

植野教育長

募集期間はいつまででしたか。

松葉学校給食課長

1月14日までとなっております。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

南委員

資料5の令和10年度の入園児が見通しを持って選択できる環境についての質問について詳しく教えてください。

西岡教育総務部次長

来年度の入園児数から10人ルールがスタートしますので、それをふまえますと、閉園する幼稚園が決まる令和10年度を目処に、ある程度の見通しを示されたいというご質問でした。

植野教育長

すべての園が2年連続で入園児数10人を下回ると、令和10年度には全公立幼稚園が閉園となり、入園できる子がいなくなるのでどうするのかという質問でした。

南委員

もっと早く結論を出してほしいということですか。

石田教育総務部長

令和10年度にどのような選択肢があるか、将来像を示すことができれば、安心して選べるのではないかとのご指摘です。

南委員

具体的にいつまでに示してほしいというご意見ですか。

石田教育総務部長

市としてどう考えているのかというご質問でした。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

資料3の外国にルーツを持つ児童生徒の学びの保障というところで、令和6年5月現在で67名の対象児童生徒がいるとのことですが、外国にルーツを持つ子どもたちの学びの保証も大事なことだと思います。そのための日本語指導員は何人くらい活動していただいていますか。

西岡教育総務部次長

16人となります。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

森田委員

資料2の給食の件ですが、地元産食材の活用と書かれていますが、デリバリー方式の業者に委託した場合、富田林の献立計画を反映させることは可能なのでしょうか。費用面にも関わってくる気がします。

松葉学校給食課長

これから全員給食の提供方式が決定した後に、業者の選定となります。給食の献立づくりなどの運用の面や、市がどのように関わるのかも含めて検討していくことになります。

森田委員

これからそこを補完していくということですね。

石田教育総務部長 他市で実際にデリバリー方式を行っている事業者に聞きますと、地元食材を活用した、市のオーダーを受けたメニューを作成していただいたり、野菜なども使っていただくことが実績としてありますので、事業者が決まれば調整をしていこうと考えています。

植野教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。
特に無いようですので、報告第 28 号につきましては、これで終わります。
続きまして、日程第 4「富田林市議会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、1 件の議案がございます。
では、議案第 5 号「令和 6 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長 それでは、議案第 5 号「令和 6 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）」についてご説明申し上げます。議案第 5 号をご覧ください。この度補正予算をお願いしていますのは、人事院勧告に基づく、会計年度任用職員の給与を令和 6 年 4 月に遡っての引き上げと、期末手当 0.05 月分、勤勉手当 0.05 月分の増額分となります。生涯学習課を除く全ての課で要望しておりますので、教育総務課からの一括説明とさせていただきます。

また、去る 20 日の本会議におきまして、本件を含めた教育委員会の全補正予算案は、可決となったことを併せてご報告させていただきます。

植野教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。
特に無いようですので、議案第 5 号につきましては、これで終わります。
以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。
委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。
それでは、令和 6 年度 12 月の定例教育委員会会議を終了いたします。